

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 温暖化対策課
 担当名: 総務・エコライフ推進担当
 内線: 3038 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B7	LED照明普及推進事業			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費	
事業期間	平成30年度～平成32年度	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目	051142 環境に優しい社会づくり			
1 事業概要		5 事業説明							
家庭におけるCO2の排出削減を図るため、LED照明の導入を促進する普及啓発事業を実施する。 契約差金による減額 (1) 事業者と連携したLED交換ムーブメント事業 △2,243千円 (2) 家庭の照明総点検実施事業 △1,357千円		(1) 事業内容 家庭部門のCO2排出抑制に有効な方策として、省エネ家電への買替えがあげられるが、その中でも家庭の電気使用量の13.4%を占める照明器具の買替えにより、比較的安価かつ効率的に省エネを進めることができる。そこで、各家庭におけるLED照明の導入を促進する普及啓発事業を実施する。 ア 事業者と連携したLED交換ムーブメント事業 11,826千円→9,583千円 イ 家庭の照明総点検実施事業 3,400千円→2,043千円 (2) 事業計画 ア 民間事業者やNPO等と連携し、LED照明への交換について県民に呼びかけ、県全体で取り組む機運を醸成する。 県が、広報紙やホームページ等でLED照明の省エネ効果や特長について広く周知を行い、さらに趣旨に賛同した家電量販店、ホームセンター等のLED照明の販売事業者が、割引やポイントアップ等のサービスを提供することで購入の後押しを行う。 イ エコライフDAY(1日環境家計簿)の実施に合わせ、自宅の照明を総チェックして電気代及びCO2の削減効果を再確認できる「家庭の照明総点検」のチェックリストを作成し、各市町村及び小中学校あてに配布する。 (3) 事業効果 ア 白熱電球や蛍光灯照明器具等からLED照明への交換が進むことにより、家庭部門のCO2排出量が削減される。 また、広くLED照明関連事業者やNPO等の協力を得て、県民に対して省エネを呼び掛けることにより、低炭素社会構築に向けた機運が醸成される。 イ 一般的なLED照明の省エネ効果だけでなく、実際に自宅の照明の状況を把握し、自宅の省エネ効果を実感してもらうことでLED照明への取替え行動につながる。また、チェックリストの作成により、購入時に迷うことなく最適なLED照明を選択することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間事業者と連携し事業を実施する。 (5) 補正予算の概要 ア 印刷製本費、役務費の契約差額発生に伴う減額 △3,172千円 イ 経費節減による減額 △428千円							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△3,600	繰入金						△1,747	11,626
現計額	15,226	9,746						5,480	